

1 号様式

記録者 事務局次長兼議事調査係長 齊藤 美穂

議会運営委員会記録

招集年月日	令和2年9月15日（火）
招集の場所	3階会議室
開会	午後2時00分
出席者	委員長 村松 秀雄 副委員長 平吹 俊雄 委員 吉田 眞悦 委員 鈴木 宏通 委員 福田 淑子 委員 千葉 一男 委員外議員 我妻 薫 議長 大橋 昭太郎
欠席者	なし
職務のため出席した者の職氏名	総務課長補佐 門間 裕匡 企画財政課長 佐野 仁 事務局長 佐藤 俊幸 事務局次長兼議事調査係長 齊藤 美穂
協議事項	3 議長からの諮問 美里町議会9月会議について 1) 追加議案等について 2) 議員発議について
その他	なし
閉会	午後3時32分

2 号様式 協議の経過

	開会 午後 1 時 5 5 分
村松委員長	少し時間早いですけれども、全員揃いましたので始めさせていただきます。 それでは、開会いたします。皆さまどうもご苦勞様です。連日の審査の中で本日、分科会のまとめが終わったようでございますので明日、明後日と議会は休会となっております。そのために本日の議会運営委員会開催になりました。よろしくお願いいたします。 それでは、当委員会は全員出席ですので委員会は成立しております。また、委員会規則第 27 条の規定により委員外議員として副議長の出席を求めています。 早速、議長からの諮問でございます。本日は追加議案についてということで、執行部のほう説明員といたしまして総務課課長補佐さん、企画財政課長さんのご出席をいただいておりますので、早速説明のほうから入らせていただきます。 企画財政課長さんお願いします。
佐野企画財政課長	連日の審査、大変お疲れ様でございます。引き続きご指導のほうよろしくお願いいたします。今回追加させていただく議案については 1 件、一般会計補正予算の 1 件でございます。座って説明させていただきます。 議案第 38 号令和 2 年度美里町一般会計補正予算（第 7 号）について説明させていただきます。 追加議案書 1 ページ、資料編につきましても 1 ページからでございます。 まず、議案書 2 ページをお開き願います。予算本文第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,723 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 147 億 6,553 万 3,000 円といたしております。詳細につきましては事項別明細書で説明させていただきます。 初めに、歳出について説明させていただきます。議案書の 13 ページと 14 ページお開き願います。13、14 です。 2 款総務費に 837 万 5,000 円追加いたしました。1 項総務管理費の新型コロナウイルス感染症対策費に本庁舎空調設備設置工事請負費 126 万 5,000 円追加いたしました。4 項選挙費に新規に新型コロナウイルス感染症対策費を設け、感染症対策一般経費に選挙用備品購入費 671 万円追加いたしました。これは、新型コロナウイルス感染症対策のため、選挙開票時の事務従事者による 3 密を避

	けるため、投票用紙読み取り分類機を購入するものであります。 4 款衛生費に 4,742 万 7,000 円追加いたしました。1 項保健衛生費に新規に新型コロナウイルス感染症対策費を設け、インフルエンザ予防接種事業として定期予防接種業務委託料 2,735 万 8,000 円、任意予防接種補助金 1,672 万 2,000 円それぞれ追加いたしました。 次のページ、15 ページ 16 ページお開き願います。 上段からです。2 項清掃費の塵芥処理費で農林業系廃棄物処理業務委託料 2,138 万 4,000 円減額し、農林業系廃棄物前処理施設建設等工事請負費 2,805 万円、農林業系廃棄物保管用パイプハウス建設工事請負費 798 万 2,000 円、農林業系廃棄物前処理施設防風壁設置工事請負費 213 万 4,000 円それぞれ追加し、裁断機購入費 396 万円減額いたしました。 10 款教育費に 1,142 万 9,000 円追加いたしました。2 項小学校費の新型コロナウイルス感染症対策費に新型コロナウイルス感染症対策用消耗品としてその他消耗品 600 万円、学校施設の換気対策を実施するため修繕料 242 万 9,000 円それぞれ追加いたしました。3 項中学校費の新型コロナウイルス感染症対策費に新型コロナウイルス感染症対策用消耗品としてその他消耗品 300 万円追加いたしました。 次に歳入について御説明申し上げます。11 ページ、12 ページまでお戻り願います。 10 款地方交付税に 1,971 万 3,000 円追加いたしました。1 項地方交付税の地方交付税に震災復興特別交付税 1,971 万 3,000 円追加いたしました。 14 款国庫支出金に 8,415 万 2,000 円追加いたしました。2 項国庫補助金の総務費国庫補助金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 6,342 万 4,000 円、衛生費国庫補助金に農林業系廃棄物処理加速化事業補助金 1,971 万 4,000 円それぞれ追加いたしました。 18 款繰入金で 1,008 万 5,000 円減額いたしました。2 項基金繰入金の財政調整基金繰入金で 1,008 万 5,000 円減額いたしました。 20 款諸収入で 2,654 万 9,000 円減額いたしました。4 項雑入の雑入で農林業系廃棄物処理事業負担金 2,655 万円減額いたしました。 以上が補正予算の内容となっております。よろしく願いいたします。
村松委員長	只今、一般会計補正予算について追加分について説明がありました。これについて、何かございますでしょうか。吉田委員。

吉田委員	確認なんだけれども、全員協議会でインフルエンザの関連することに説明がありました。それで、今回の追加議案の中の資料編なんだけれども、インフルエンザ予防接種事業の中で全協で助成対象者説明されたのは6グループって言えばいいのかな、65歳以上の高齢者から医療従事者までのね。今回ここに出てるのが定期予防接種そして任意予防接種者の②が全協で説明された②と③と合わせたという解釈なのかな。まずね。そうすると、その下の表⑦65歳未満基礎疾患有接種者数というのは26人で100パーセントみてますよ。この26人っていったのは全協では③の人たちが26人、②の人たちが14人という説明だったの。 全協で説明された②の人たちっていうのは、どこにいつてるのかな。この表とどっちが間違い、間違いかどうかわかんないけれど、ちょっと表と乖離してるなど見てて。 それと、議案書の資料の表の中の①は5,981人だから70パーセント掛けると大体近い数字だからこれはいいんだろうと思うんだけど、表の②の1～13歳未満接種者数3,000人、それと中学生が425人、3,425人みてますよと、それでも70パーセントしかみてませんということですよ。 ところが、全協で説明されたのでは1歳から中学3年生までの幼児、児童、生徒合計で2,780人ということで、ここで640何人の乖離がでてるわけさ。どっちが正しいのかなと思ってね。議案の資料はあくまで資料だけっともさ、今議運だからもし間違い、全協のほうが説明間違ってたのかその確認をしておいたほうがいいんじゃないかなと思ったの。
村松委員長	はい、企画財政課長。
佐野企画財政課長	まず、1点目の全協での助成対象者がありまして②が60歳以上65歳未満で心臓、腎臓機能、呼吸器機能に身体障害者手帳1級相当の障害がある方と③に同じく65歳未満で心臓、腎臓機能に身体障害者手帳1級相当の障害がある方、人工透析等々あるんですけども、全協で示した②と③の違いにつきましては②については窓口で支払いをしないでも出来ますよという方、③については一度お支払いいただいてから、償還払いということでお支払いする方というものの、②と③の表については変えましたけれども、助成対象者としては資料編にあります(2)の②ということで、65歳未満の方で心臓、腎臓に身体障害者手帳1級相当の障害がある方ということで、同じ人が対象にはなるんですけども、補助する財務的な手法が異なるということで、全協のほうは②と③分かれて書かせていただいたものでございます。対象については同じでござ

	ざいます。 次に今回の予算措置につきましては、1 歳から中学校 3 年生までに 3,425 人、こちら主な活動の③と⑤を足したもので 3,425 人こちら 70 パーセント……、接種者数として 70 パーセントみたものでは 3,000 人。（「70 パーセントみて 3,000 人なのか」の声あり）そうですね。そちらで予算措置をさせていただいてるものでございます。 昨日の説明に私は同席してなかったんですけども、2,000 くらいと……（「2,780 人となってる」「該当者と私は聞いたんだから、これ掛ける 7 割だともっと減るということだよね本来は」の声あり）
村松委員長	妊婦は 50 人だから、7 割で 35 人というのはわかるんですけども。
吉田委員	35 人でいいんだけど。だからちょっと、どっちが正解なんだろうなど。
佐野企画財政課長	もしかしたら、1 から 7 歳までですか。昨日の説明は小、中って人数説明したんですか。
吉田委員	1 歳から中学 3 年生までの幼児、児童、生徒で 2,780 人と該当者がね。（「休憩したほうがいい」の声あり）
村松委員長	休憩します。
	休憩 午後 2 時 10 分 再開 午後 2 時 21 分
村松委員長	再開します。 企画財政課長。
佐野企画財政課長	はい。すみません休憩をいただきましてありがとうございます。まず、こちら全協のほうの資料、①につきましては対象人数 8,530 人、②につきましては 14 人こちらは定期接種になりますので、8,530 人と 14 人を足します。①、②が定期接種になります。これの 7 割で 5980.8 となりますので 5,981 人とさせていただいてます。 ③につきましては 26 人これは単独ですので、活動指標につきましては⑦のところでございます。26 人、これは 100 パーセント受けるという計算です。 ④なんですけれども、2,780 人です。1 歳から 13 歳未満につきましては 2 回接種することになりますので、こちらが人数膨れ上がっているものでございます。13 歳から中学生については 1 回接種ということで、対象者としては 2,780 人なんですけれども、実際受ける延べの人数としては 3,425 人。（「④が 3,425 人になるわけね」の声あり）④がというか、併せてですね。対象者は 2,780

	人なんですけれども、小学生とかは 2 回接種しますので、それを加味しまして 2,780 人が併せ 3,425 人となります。（「接種は 3,425 人だね」の声あり）はい。そのうち対象者につきましては 2,780 人という昨日の説明との……（「医療従事者は 361 人でいいんだね」の声あり）はい。
吉田委員	ということは、どちらの資料も間違いではないと。2 回接種ということで子どもたちの分が 3,000 人となってることは、結局対象は 2 回接種となってるから対象は 1,500 人ってことでしょ。となると 1,925 人しかないんでないか。（「これ 70 パーセントだからね」、「対象者……」、「実際の実施回数と対象者を別を書いてれば」、「合わない」の声あり）
鈴木委員	もう一度聞くね。今の 1 歳から 13 歳のところ、中学生の部分を 425 人を昨日の 2,780 人から引いて、倍にして掛ける 0.7 にしてもちょっともう少しいくんだけど。3,297 になる。（「概ね 7 割なんじゃないの」の声あり）
佐野企画財政課長	元が 425 人ではなくて、7 を掛けて 425 なんでもう少しいるんですね。ちょっと、当日まで計算しておきます。
村松委員長	財政課長の答えでよろしいですか。 他にありませんでしょうか。 後は農林業系廃棄物の昨日の全協の説明のとおり、美里町単独でやるというところの予算の組み換えということですね。後は新型コロナに対する対応のものですね。 はい、吉田委員。
吉田委員	廃棄物処理の関係で町の持ち出しはゼロということで、一般財源になっているのは震災復興特別交付税全額算入してますよということでもいいんだよね。
佐野企画財政課長	はい。議員おっしゃるとおりです。
村松委員長	他にございませんか。 なければ、執行部からの追加議案の説明についてはこれで終了いたします。課長さん方ありがとうございました。ご退席お願いいたします。 暫時、休憩します。
	休憩 午後 2 時 31 分 再開 午後 2 時 32 分
村松委員長	それでは、再開いたします。 続きまして、お手元に配付させていただいております、議員発議 2 件について御確認をお願いします。 暫時、休憩します。お目通しをお願いします。

	休憩 午後 2 時 32 分 再開 午後 2 時 52 分
村松委員長	再開をいたします。 議発第 2 号について、只今、いろいろ文字訂正の案もでました。提出者柳田議員と本日連絡が取れないということでございますので、教育、民生の皆さんが賛成者になっておりますので、18 日に訂正文書を受け入れるか、受け入れないかの検討をいただき、その後、議運のほうに提出をさせていただきたいと思います。 そうなれば、議運の開催予定については 9 時 45 分といたしたいと思いますが、その予定でよろしいですか。（「はい」の声あり） では、よろしくお願いいたします。 次に、議発第 1 号の今日はまだ白紙でございますけれども、案がきております。実はこの案につきましては、全国議長会がそもそもの発案者でございまして、宮城県の大橋会長に入りまして、それを通じて美里町に入ったということでございます。地方税の確保ということで出てるんですが、4 番目、税源の偏在性が小さくと、ちょっとこの辺が理解するのに少し時間がかかりそうな部分であると認識いたしますので、休憩を取りますので 1 から 5 番目について熟読していただきたいと思います。 休憩いたします。
	休憩 午後 2 時 55 分 再開 午後 3 時 6 分
村松委員長	再開いたします。 議発第 1 号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）につきましては、記の 1 から 5 がありますが、4 の税源の偏在性が小さく、という 4 の部分を削除し、5 を 4 に繰り上げ、その中で特にの頭の 2 文字と句読点を削るということで提出してよろしいでしょうか。（「はい」の声あり） では、提出者は議会運営委員会のメンバーでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり） では、委員長名で提出者、賛成者は議運の委員の方々にお願いをいたしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり） 以上決定いたしました。（「委員長」の声あり） 吉田委員。
吉田委員	提出先、送付先の関係ですが、今度選ぶ大臣が 16 日に首班指名を受けてなるんだと思いますけども、新組閣になるわけだね。だから送付先の大臣名が変わる可能性があると思いますんで、18 日

	以降だから固まるから大丈夫だとは思うんだけど。
村松委員長	その辺も注意しながら宛先、大臣、議長名ですね、議長は変わらないと思いますが、大臣は当然組閣になりますので、変わる可能性が大でございます。これについて、注視しながら記入をさせていただきたいと思います。それでは、事務局そのように手配をお願いします。 次に、3 番目の議事日程でございます。9 月会議の議事日程、第 6 号がお手元にいってると思います。今回認定議案第 36 号の水道の利益剰余金の処分から始まり決算の認定が入っております。日程第 9 についてまた、第 10、第 11、議発第 1 号 2 号に対してこの日程の追加でよろしいでしょうか。お伺いをしたいと思います。（「異議なし」の声あり） では、日程第 9、議案第 38 号、日程第 10、議発 1 号、日程第 11、議発第 2 号ということですのでよろしいですね順番ね。（「はい」の声あり）はい、ありがとうございます。 議員派遣は議長のほうからということで、この間全協で言っていた 11 月の部分ですか。
佐藤局長	11 月の部分になります。（「広域の研修会でしょ」の声あり）そうです。 先程の議発第 2 号の関係なんですが、表題が変われば議事日程、議長口述全部変わることになりますので、確認は当日の議運でもいいんですけども、9 割がたの確定ということで、先にご連絡いただければ助かりますのでよろしくお願いします。
村松委員長	議発第 2 号の表題が議事日程のほうにも影響してきますので、福田委員その辺はよろしいでしょうか。よろしくお願いします。なるべく早めに、意見書の変更部分については修正のほう事務局に連絡をお願いします。議運では確認だけとさせていただきたいと思います。 他、ございますでしょうか。議長なにか連絡事項ございますか。あと事務局のほうからはありますか。 次回の議運の日程は 9 月 18 日午前 9 時 45 分正副議長室で開催いたします。よろしくお願いいたします。 休憩いたします。
	休憩 午後 3 時 11 分 再開 午後 3 時 31 分
村松委員長	再開いたします。 県北議長会のスケジュール等について当日、10 月 6 日議運のメンバーは議員控室に 10 時まで集まってください。10 時から会議を

	開きます。その時に打ち合わせをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 他ございますか。なければこれにて議会運営委員会を終了させていただきますたいと思います。副委員長挨拶。
平吹副委員長	はい、御苦労さまでございます。こう見ますと田んぼもだいぶ熟してきましたけれども、出穂日を考えますと今頃は適期になっている時期でございます。しかしながらですね、雨が続きましてだいぶ倒してる風景も……。そういう意味で、これから生産に当たって等級なり、或いは収穫量なり……するところもございます。これからの収穫の秋に期待したいと思っています。 今日は朝からご苦労様でした。
	閉会 午後 3 時 32 分

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 2 年 9 月 1 5 日

議会運営委員会

委員長 _____